

# 人と動物の共生する 社会の実現へ

2017年 1月14日(土)  
開場: 13:40 開始: 14:00 ~ 17:00  
弁護士会館2階クレオABC  
参加無料 申込不要

## あるべきペット流通を考える

動物愛護や動物福祉に対する関心が高まり、愛護団体は、保健所に持ち込まれた犬や猫を引き出し、多頭飼育崩壊の現場から動物たちを保護したりして里親探しに奔走し、市民や行政は、地域猫の普及に向け協働するなど、多くの人たちが不幸な動物をなくそうと様々な取り組みを行っている。それにもかかわらず、今も年間10万匹もの犬や猫が殺処分され、大量遺棄や虐待など痛ましい事件が後を絶たない。蛇口を締めることなく、その下にこぼれ落ちる命をいくら救い上げていっても、それだけでは問題は解決しないのである。つまり、ペット流通のあり方を改善し、そこからはじき出される動物たちを減らすことが、人と動物の共生する社会を実現するためには不可欠といえる。

そこで、今回のシンポジウムでは、動物愛護法の改正に向け、8週齢規制、飼養施設基準、マイクロチップ義務化、動物取扱業者の許可制導入等、ペット業界の健全化に向けた論点を整理し、蛇口を締めるための現実的かつ実効的な法政策につき、議論を行う。

### 基調講演

太田匡彦

朝日新聞 文化くらし報道部 記者

### パネルディスカッション

パネリスト:

太田匡彦

朝日新聞 文化くらし報道部 記者

藤野真紀子

料理研究家/元衆議院議員

米山由男

一般社団法人全国ペット協会・名誉会長

塩村あやか

東京都議会議員

コーディネーター:

島 昭宏

公害・環境特別委員会副委員長



主催: 東京弁護士会  
担当委員会; 公害・環境特別委員会  
問い合わせ先: 人権課 TEL: 03-3581-2205

丸ノ内線「霞ヶ関」駅  
B-1b 出口  
千代田区霞が関 1-1-3

